

19 三木町 本村営農組合の設立支援について

■ 三木町朝倉 本村営農組合 ■

(東讃農業改良普及センター ○岡田彰夫、美馬仙治)

●対象の概要

三木町朝倉地域は、三木町の西南部に位置し、香川県公測森林公園に隣接する地域で、小高い丘に囲まれた地域である。

本地域は、本村上、本村中、本村下集落の3集落から構成されており、地域の一部が中山間直接支払制度の対象地域であるなど傾斜が急峻な山際の地区から、城池に向かい平坦な農地が共存する地域である。

農地面積は、水田が12.7ha、畑が0.4haあり、主要な作物は水稲で8.8haの作付が行われている。

地域内の農家数は26戸で、農業従事者のうち過半数が65歳以上の農業者であり、高齢化による担い手不足が懸念されていた。

●課題を取り上げた理由

三木町全域をカバーする香川県農業協同組合三木町支店（以下、JA三木町支店）では、平成19年度から始まった水田経営所得安定対策への対応のため、JA支店を範囲とする4つの特定農業団体を設立した。しかし、広範囲な組織のため、作業や機械の共同化が進ず、個々の農家の経営改善に結びついていない状況であった。

また、三木町は、町中央部の平坦地を中心に宅地化が急速に進むなど、混住化も進行していた。

そのような状況の中、県の施策として集落営農の重点化が図られるとともに、農政水産部内の各課の連携体制が強化されたことを受けて、普及センターにおいては、土地改良事務所との連携を図り、新たな視点から集落営農の推進を進めることとした。

●普及活動の経過

1 土地改良事務所との連携

平成24年6月以降、4回の打合会を実施し、

基盤整備事業実施地区や農地・水保全管理支払交付金事業の協定地区の情報交換を行った結果、農地・水保全管理支払に積極的に取り組む「本村ひまわり会」を重点推進地区として選定した。

2 土地改良事務所と合同の集落座談会

平成24年6月16日に、普及センターと土地改良事務所が協力して、本村ひまわり会に呼びかけ、「本村地区の農業振興に関する意見交換会」を開催した。

当該地区からは13名の農業者が参加、土地改良事務所から基盤整備事業関係、普及センターから集落営農関係の説明を行い、総合的な意見交換を行った。

3 消防団つながりで組織化の理解が進む

本村地区の集落活動を支えるのは、50～60歳代の地区消防団員4名。その4名が主体で、本村ひまわり会、自治会活動、獅子舞などを積極的に取り組んでいる。

また、地区外の消防団とのつながりも強く、三木町の中山間地域の集落営農組織「山南営農組合」のオペレーターとして、本村地区の消防団員2名が加入している。

山南営農組合の活動を通して、集落営農のやり方、メリットが実体験として、本村地区のリーダーに伝わり、集落営農を進める原動力となった。

4 消防団員仲間で団結

先にも触れたように、本村地区の消防団員は、集落活動の中心となり、さまざまな活動を進めてきた経緯があり、集落内の農業・農地について問題意識を育む素地ができていた。

このため、集落営農組織の設立に向けた話し合いも、この4名を中心にスムーズに進んだ。



写真 座談会の様子

5 集落営農アンケートも後押し

平成 25 年 10 月に、三木町役場主催で全水稻作付農家を対象にした「集落営農に関するアンケート」を実施した。

表―1 本村地区のアンケート結果

回答戸数：22 戸	
○集落の作物作付面積	
水稻	872a、野菜 16a
○機械の保有台数	
トラクター	19 台
田植機	19 台
コンバイン	19 台
乾燥機	17 台
籾摺機	17 台
○農作業の主体	
本人主体が	73%
○個々の農家の将来設計	
拡大	1 戸
現状維持	12 戸
縮小	8 戸
○農業後継者	
後継者あり	5 戸
後継者不在	4 戸
未定	13 戸
○集落営農	
関心あり	12 戸
関心なし	8 戸

このアンケートにより、集落営農に関心があると回答した農家が 12 戸と、集落内の半数以上が関心を持っていることが明らかになり、組織化への弾みとなった。

●普及活動の成果

その後、県単独事業も活用しながら、3 回の座談会を経て、組織化への合意に至った。

<設立された集落営農組織の概要>

名称：本村営農組合

設立年月日：平成 26 年 3 月 8 日

構成員：6 名

組織形態：オペレーター組織

役員：組合長 1 名、副組合長 2 名、

会計担当 1 名、監事 1 名

活動：構成員の機械を活用して、水稻の部分作業受託を実施する。

また、この活動を通して集落営農の推進手法について、新たな知見が得られた。

1 土地改良事務所など他機関との連携

土地改良事務所など他機関との連携により、今まで普及組織では関係性が持てなかった人や地域とのつながりが広がった。また他機関との連携により、総合的なコーディネートができた。

2 集落の特徴を活かしたアプローチ

農業でまとまることがなくなりつつある状況の中、農業のみの視点で人をまとめることは難しくなっている。今回の例から、消防団、自主防災組織など、地域の主体となる組織もあるので、そのような組織を集落営農の核にすることにより組織化につなげることができた。

●今後の普及活動の課題

普及組織として集落営農の啓発活動を継続していくことは重要である。しかし農家側としては、話を聞くだけでは、なかなか受入れがたい点も事実である。

その点から、今回の事例のように、集落営農組織を実践している者からの啓発や仲間づくりは有効な推進活動と考えられた。

今後、既存の集落営農組織から、集落営農組織化の輪が広がる仕組みづくりを検討する必要がある。